AJU

カ障連「わ」会報

No.78　2016.7.5 発行

二〇一六年七月五日発行（毎週火曜日）ＡＪＵ通巻一二二七三号　一九七九年八月一日　低料第三種郵便物認可　定価一〇〇円

目次

次期(2018年)カ障連全国大会開催地
　横浜教区で決定 ……………………………… 1
巻頭言 …………………………………………… 1
障がい者と共に歩む札幌大会
　サポーター感謝の集いに参加して ………… 2
九州訪問記 ……………………………………… 2
熊本地震災害について ………………………… 3
障害者の権利条約 ……………………………… 4
加盟団体との意見交換会 ……………………… 5
ホワイトボードミーティングの手法 ………… 6
筋痛性脳脊髄炎について ……………………… 7
研修セミナーのお知らせ ……………………… 10
役員会報告 ……………………………………… 11

次期(2018年)カ障連全国大会開催地横浜教区で決定

　カ障連の次期全国大会開催地については、前役員から引き継いで開催希望教区内の各障害者団体と教区関係者と何度か会合を持ち開催のお願いしておりましたが、６月15日（水）司教協議会主催、カ障連共催で「いつくしみ特別聖年」の公開講演会―障害者差別解消法を学ぶ―で体験報告した江戸会長が開催地希望教区との今までの交渉の結果、次期（2018年）開催は横浜教区で開催して頂けることが決定したと発表されました。

　これからは横浜教区の皆さまとカ障連が共にお互いの意向を踏まえて開催に向けて準備をおこなう事になると思います。感謝です！

巻頭言

日本カトリック障害者連絡協議会
会長　江戸　　徹

†　主の平和

「いつしみの特別聖年」を迎えている私たちに主の豊かな祝福と御導きがありますようお祈りいたします。私たち障害のあるものも共にミサに与れるようお力添えいただき、今日まで歩めたことを心より感謝いたします。

　昨年８月の札幌大会で会長の任を拝し活動方針を立て、少しずつ活動を始めました。会の目的は障害者のミサへの完全参加と平等と全教区内にカトリック障害者連絡会を創り広く理解と協力を呼びかけることです。

　今期は、①各教区において、なかなか繋がりが持てずひとり悩み社会の中で小さくされ

ている人とつながり、互いに霊的に支え合い、キリストと共に歩んでいけるよう教会でのバリアフリー化や障害者数のアンケート調査を行います。②障害のあるものが集い、互いに信仰を深めることができる場所づくり。（具体的には、各教区に障害者連絡会を創り、カ障連の活動が社会の中に浸透していくことによって、横のつながりを創って、一人ひとりが大切にされる社会を創ること）③障害について、共に学び合い互いに理解を深める場づくりを進めるとともに、障害者権利条約と障害者差別解消法等の研修会を前期より司教団にお願いしてきました。アンケートにつきましては、先の熊本地震でも分かりますように、被害の状況や被災者の数（中でも高齢者、障害者、外国籍の人など）が分からず支援の手が差し伸べられない状況です。如何に日常からの要支援者の把握が大事かということが言えます。実施を急ぎたいと思います。

障がいと共に歩む札幌大会
サポーター感謝の集いに参加して

会長　江戸　徹

11月29日、去る８月に開催されたカ障連全国大会が行われた藤女子大学において、大会を支えて頂いたサポーターの皆さんへ「障がいと共に歩む札幌大会サポーター感謝の集い」が開催され参加させていただきました。大会実行委員長の高橋幸夫さん、場﨑洋神父様から共に歩めたことの感謝と労いのご挨拶がありました。実行委員会制作の大会当日の動画を鑑賞し、菊池秀治さんが作られた、サポーターの皆さんが歩まれた３年間のご支援の様子をスライドショーで見せていただきました。このスライドショーには、３年間ともに奉仕された方々のお名前がすべて記載されており、ご自身のお名前が映し出されると大きな喜びの声が上がっていました。サポーターの皆さんの充実と安堵の気持ちが伝わり、主が共にいてくださると実感した瞬間でした。

九州訪問記

会長　江戸　徹

2015年10月19日から23日まで、鹿児島教区、長崎教区、大分教区の教会や障害者団体を訪問しカ障連の加盟団体に加入のお願いをしてまいりました。

先ず鹿児島教区では鹿児島の「障がい者自立支援パッションの会」を訪問し加入して頂くことが出来ました。さらに郡山司教様にもお会いし了解を頂くことが出来ました。

そして長崎教区では長崎、平戸・佐々・西木場の各教会を訪問し、佐々の知的障害者就労支援「一粒の麦の会サクラ」（理事長・小瀬良神父、施設長・末永さち子さん）が加盟して頂くことが出来ました。感謝です！

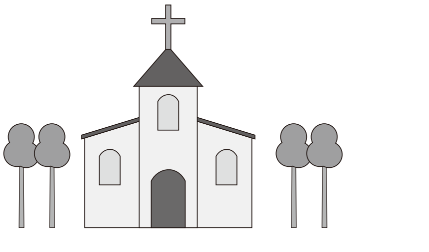

熊本地震災害について

会長　江戸　徹

AJU自立の家では、４月20日から５日間、被災地熊本へ避難所の間仕切り、水、調理済みごはん、生理用品、紙おむつなど支援物資を届け、現地の情報収集を行ってきました。

市内の生活介護支援センター（通所）

最重度の利用者が20名ほど。内半数は避難所生活。天草や福岡に避難した人もいる。支援員も被災していて気持ちがピリピリしている。避難所から通うのが４名。

送迎は出来ているがセンターの水道が出ないので風呂が使えていない。お湯を沸かして行水で対応。

・相談支援事業所

浸水して機能停止した事業所が１ヶ所。市の委託事業所は利用者の安否確認が出来ている。計画相談のみ受けてる事業所は安否確認が出来ているか、不明。

・きょうされん（きょうされんとは、1977年に障害のある人びとの願いをもとに、16ヵ所の共同作業所によって結成された団体である。現在は1916ヵ所の会員となり小規模作業所をはじめ通所型事業所やグループホーム、入所施設、相談支援センターなど大きく広がっている）

何とか全利用者と連絡がついた。事業所が避難所のようになっているところが県内に５ヶ所ある。利用者と家族が一緒に避難してきている。一週間が過ぎて職員も疲弊している。

・ヒューマンネットワーク熊本

昨日の段階で、18名の利用者が熊本学園大学のホールに避難中。家に帰りたい人も増えて来ているが家の片付けが出来ていなく、片付けを手伝ってくれる手助けがほしい。名簿が家の固定電話の人も多かったので、連絡がつかない人もいる。

・視覚障害者団体から

昨日、熊本市に要援護者名簿の提供を要請したところ出してくれた。５～600人くらいはあるか。名簿を利用して安否確認を進めたいが電話を掛けてくれる係が３組しか出来なかったので中々進まない。その人たちも家族と避難所で暮らしている人なので、日中家族が仕事へ行くとトイレに行けないという悩みがある。家族と車中泊の人も何人かいる。

・難聴者、中途失聴者から

会員50名の内１名まだ安否確認ができていない。車中泊２名、避難所４名。避難所ではテレビに字幕がなく情報が得られない。補聴器等に電池が無くなると全く分からない。何とか電池を集めている。

・発達障害児の支援団体から

車中泊してても変化に対応できず、危険な家に戻ってしまう子どもがいる。子どもが地震に怯えていて母親から離れず片付けが出来ない。主治医が変わると動揺する子もいる。感覚過敏で避難所の音や臭いに耐えられない人もいる。困っていることを発信出来てない当事者が少なからずいる。安心して過ごせる居場所や悩みが共有できる場がほしい。一時的にでも宿泊できる場所を貸してほしい。

このように障害者団体につながっている人たちは、連絡が取れ安否の確認ができましたが、各小教区に所属されている障害のある人たちはどうでしょうか。被災した時に障害者は、避難所に避難できません。取り

分け発達障害やこころの病を持っている方は、特に一般の避難所には避難できません。その時こそ教会は、行き場のないものたちを主の家に招き入れてほしいのです。そのために日本カトリック障害者連絡協議会の発信するアンケートにお答えいただき全小教区の障害者及び要支援者の把握にご協力をお願いします。平安に満ちあふれ安らぎのある社会、小教区になりますように心より祈ります。

権利条約は私たちの宝物

NPO法人日本障害者協議会代表
藤井　克徳

障害者権利条約（権利条約と略）をご存知でしょうか。障害のある人にとっての国際規模の最大の“宝物”と言っていいと思います。誕生日は、2006年12月13日です。生まれたところはニューヨークの国連議場で、第61回国連総会での出来事でした。全体は、25項目の前文と50カ条から成っています。

権利条約は、どこを切り取ってもキラキラしています。ここでは、三つの点でそのすばらしさを紹介しましょう。一つ目は、障害分野に関する初の世界ルールが確立したことです。例えば、「障害のある人にとっての意思疎通」や「障害に基づく差別とは何か」などを、定義として明文化しています。また、これまであいまいだった障害のとらえ方についても、はっきりとした考え方を打ち出しました。要するに、障害分野についての共通言語が出来上がったのです。これによって、この分野の国際交流や共同研究などが飛躍的に発展するのではないでしょうか。

二つ目は、障害のある人にとっての「北極星」を得たことです。北極星とは、誰もが一致できる目標という意味です。障害分野をめぐっては、これまで障害の種別や立場によって意見が分かれがちでした。権利条約はこれを束ねてくれました。権利条約のベースには、「支援にとって最も大切なのは、一人ひとりに焦点を当てること」（合理的配慮）や「ものごとの決定過程への障害当事者の実質参加」（当事者本位）などの考え方が横たわっていますが、これらは関係者のすべてが合意できるものです。

三つ目は、社会に対するイエローカードであることです。権利条約は、障害のある人の支援にあたっての考え方や方向性を示していますが、同時に社会のあり方についても警鐘を鳴らしているのです。かつて国連は、「障害者を締め出す社会は弱くもろい」と言いましたが、残念ながらこの傾向は強まっています。社会のあり方や標準値を定める上で、障害のある人の存在やニーズを尊重すべきというのも権利条約なのです。

日本政府は、この権利条約を2014年１月に正式に受け入れました。正式に受け入れられた国際条約には、強い力が備わります。一般の法律の上位に位置します。権利条約の水準と国内の関連法制との間に差異や矛盾がある場合には、権利条約にそろえなければならなくなります。個々の団体の政策提言や運動にも積極的に生かすべきかと思います。

いま一番求められているのは、すばらしい権利条約を多くの人びとに知ってもらうことです。まずは身近な関係者に、そして社会や地域に広げていきましょう。

加盟団体との意見交換会報告

事務局長　海野　淳子

日本カトリック障害者連絡協議会はカトリック教会の中にある障害者諸団体の横の連絡機関として1982年７月に発足し、カトリック障害者団体有志が集まり、お互い手を取り、協力し合って、社会の福音化のため、より大きな力となって、お互い意見を交換しながらより良い活動組織を目指しています。

教区に一つは加盟団体があってほしいと各教区に呼びかけています。2016年度は３団体が新しく加盟され、加盟団体として登録されている団体は2016年度現在で17団体です。

今年度３月19日加盟団体意見交換会に参加された団体は11団体から18名、通訳スタッフ５名の合計23名。13：30～20：00（前半は意見交換会、後半は懇親会）。

江戸会長から前回の意見交換会以降の日カ障連としての活動報告がされた。参加団体の活動報告が代表者からあり、さらに突っ込んでホワイトボートミーティングを通して団体活動の思い悩み等に踏み込みながら共感することができ、その後の懇親会でさらにわかちあいが深められたことと思う。

出席団体名：日本カトリック聴覚障害者の会・福島カトリックグローリア会・カトリックさいたま教区障がい者連絡協議会（共愛会）・群馬カトリック身障者グループ（群カ身）・オリーブの会東京・ラルシュかなの家・カトリック名古屋教区障害者連絡会・カ障連大阪フレンドリー・福岡オリーブの会・一粒の麦の会サクラ（長崎教区）・カリタス家庭支援センター（札幌教区）

2016年３月18日現在加盟団体名及び代表者名

	団体名	代表者	記事
1	日本カトリック聴覚障害者の会	久保　肇	
2	仙台教区病障連合会	小野寺　哲	
3	カソック仙台	青山里恵子	
4	福島県カトリックグローリア会	佐藤　幸子	
5	カトリックさいたま教区障がい者連絡協議会（共愛会）	菅原　正樹	
6	群馬カトリック身障者グループ（群カ身）	三辻　照治	
7	オリーブの会東京	吉田　久枝	
8	横浜オリーブの会	山本　明	
9	ラルシュ・かなの家	佐藤　言	
10	カトリック名古屋教区障害者連絡会	富永　諒	
11	子羊会（京都）	湯浅　和子	
12	カ障連大阪フレンドリー	田中　実	
13	カ障連山口	松田　俊昭	
14	福岡オリーブの会	江上　博昭	
15	一粒の麦の会サクラ（長崎）	末永さち子	新規加入
16	障がい者自立支援パッションの会（鹿児島）	徳永　善博	新規加入
17	カリタス家庭支援センター（札幌）	菊地　秀治	新規加入

◇会の名称・代表者名の間違い・変更がありましたら事務局までご連絡ください。
◇新たに加盟したい団体、加盟団体記入漏れなどもありましたら、団体名称、代表者名、住所なども併せてご連絡ください。

ホワイトボードミーティング手法

運営委員　田中　実

3月19日（土）加盟団体意見交換会で加盟団体代表の皆様とホワイトボードミーティングを行いました。但し、制約された時間内のトライアルだったのでまとめには至りませんでした。その概要を報告致します。教会内で幅広く活用出来ればと願っています。

初めにホワイトボードミーティングの説明を簡単に致します。ホワイトボードに意見やアイデアを集め、参加者全員のもつ力が活かされる会議の進め方です。気軽な打合せから難しい課題解決まで幅広く活用することができます。

話し合いの道筋や具体的な行動プランを、参加者がボードで確認（承認）しながら意見をまとめていくことが出来ます。進行役であるファシリテーターは参加者全員が一緒に考え発言出来るように質問の技と進め方を工夫します。

手話通訳と要約筆記がありました。

話し合いの手順としては下記３つの展開があります。

①発散（黒）（意見をドンドン出し、オープン・クエスチョンで深める）

②収束（赤）（軸を決めて、出た意見を方向づける）

③活用（青）（具体的な行動や活動計画を決める）

下記に今回ホワイトボードミーティングを進めた「発散」・「収束」の内容を紹介します。

■テーマは、「各団体で現在困っていることを出し合いどう対応するか考えよう」

■まず発散として自由に意見をだしていただき、次の収束で２つの方向付けを行なった。

① **教会で障害への理解が進まない**（障害当事者の参加者減・存在が見えない。教会に行かない・連れて来られない。情報保障が出来ていない、バリアフリーが不十分。カミングアウト出来ない、教会雰囲気が不安。支援者が不足している）

② **各団体組織運営が不安定**（会員の高齢化。リーダー後継者がいない、作ろうとしない。施設スタッフが定着しない、忙しすぎる。教会及び障害者団体の魅力がない。信仰面の柱がない。団体の財源不足、活動停滞）

■トライアルなので「活用」段階までは時間切れで進めなかったが、参加者の印象は概ね好評だった。今後、活用（具体的解決策）まで進める機会を持つようにしたいと考えています。

難病（筋痛性脳脊髄炎）の診療体制と治験の研究促進に関する請願書への署名のお願い

力障連副会長（東京教区秋津教会所属）　篠原三恵子

NPO法人「筋痛性脳脊髄炎の会」理事長の篠原です。2015年の通常国会に提出した当法人の国会請願のために、全国から多くの署名を頂き、本当にありがとうございました。お蔭様で、一昨年の参議院に続き、昨年は衆議院でも請願が採択されました。昨年の衆議院にあがった62件の請願の内、採択されたのは２件のみでした。皆様のお祈りにも感謝しております。

2016年も再度、国会に請願を提出することに致しました。世界保健機関で神経系疾患と分類されている筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME ／ CFS）を、神経内科のお医者様が中心になって研究や診療を行っていただくことと、海外で20年以上も前から実施されているこの病気の治療薬の治験を進めていただくことを求めるものです。今回の「わ」に請願書がはさまれていますので、皆様のご協力をお願い致します。衆議員と参議員に提出しますので、２枚にご署名をお願い致します。送付期限は2016年８月31日です。

また、「筋痛性脳脊髄炎の会」では、ME ／ CFSの重症患者の実態を描くドキュメンタリー映画を製作中で、2017年春の完成を目指しています。HPのトップページ（http://mecfsj.wordpress.com/）より製作支援ビデオをご覧いただけますので、募金へのご協力もお願い致します。

振込先：ゆうちょ銀行　記号10040　番号92225421　特定非営利活動法人筋痛性脳脊髄炎の会

筋痛性脳脊髄炎の診療体制確立と治験の研究促進に関する請願書

2016 年　月　日

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員　　　　　　　　　　　　印

請願人　氏名　　　　　　　　　　（他　　　　　名）
住所

一.　請願要旨

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群(ME/CFS)は、中枢神経に影響を及ぼす多系統にわたる複雑な慢性疾患であり、機能障害は全身に及び、癌や心臓病、エイズのような他の極めて重症な疾患と同様に、患者の QOL を著しく低下させる重篤な病気です。その主な病態は中枢神経系の機能異常や自律神経系の調節障害であり、通常ウィルス感染後に発症するというのが欧米諸国における共通認識です。国際的に認められた診断基準が存在し、疾病概念が確立している病気で、国内の患者は 24～30 万人と推定されています。

平成 26 年度の厚生労働省の患者の実態調査において、寝たきりに近い重症患者が、30.2%もいることが明らかになりました。国際 ME/CFS 学会は、患者の約 25%は重症患者であると発表しており、日本でも同様の状況であることが裏づけられました。このように深刻な実態が明らかになったにも関わらず、ME/CFS は指定難病にも障害者総合支援法の対象にもなりませんでした。また、ME/CFS は専門医がほとんどいないために、診断すら受けられない人が日本中に数多くいるのが現状です。

2015 年 10 月 29 日に米国国立衛生研究所(NIH)は、ME/CFS の研究を前進させるため国立神経疾患・脳卒中研究所主導で多施設研究を行うと発表しました。世界保健機関の国際疾病分類において神経系疾患(ICD-10 G93.3)と分類されている本疾患の研究を、神経疾患のセクション主導で行うことは非常に画期的なことです。また、研究の主目的は、この疾患の原因と症状の進行の理解を高めるために、感染後に発症することがほぼ確実な ME/CFS の臨床的・生物学的特長を解明することとし、急性感染症を示唆する症状の後に急激に発症した患者のみを研究対象としており、免疫の観点からの研究の重要性を明確にしています。

さらに、NIH と日本の医療研究開発機構は覚書を結び、難病や感染症の治療法の研究協力を深め、研究データの共有等を進めると発表されましたので、日本においても同様に神経系疾患として研究が促進されるべきです。そんな中、日本でも国立精神・神経医療研究センター(NCNP)神経研究所において、本格的な研究が開始されました。

この病気は原因も解明されておらず、治療法が確立されていませんが、少しでも症状が緩和されることを、患者たちは何よりも強く願っています。また、若くして発症する患者がとても多く、その経済的損失は計り知れません。海外では長年にわたってリツキシマブやアンプリジェン等の治験が行われていますが、日本では一度もそのような研究が行われてきませんでした。

日々苦しんでいる患者を救済し、実際に患者の生活の質の向上にむすびつく研究が遂行されることを切に願い、この病気の患者の置かれた深刻な状況に最大限の配慮をお願いし、次の事項を請願いたします。

二.　請願事項

1. ME/CFS の診療体制の確立

①国立精神・神経医療研究センター等の神経内科の専門家が参画して、客観的な指標を含む診断基準作成と治療法開発の研究を促進し、全国の神経内科および神経内科に連携する診療科が診療に当たる体制を早期に整えてください。

2. ME/CFS に対する治験の研究促進

①国内外における治療法の研究の状況を踏まえつつ、リツキシマブやアンプリジェン等の治験を含む治療法開発の研究を早急に促進してください。

筋痛性脳脊髄炎患者の支援に関する請願書

送付期限　2016 年 8 月 31 日

この病気の患者の置かれた深刻な状況に最大限の配慮をお願いし、次の事項を請願いたします。

【請願事項】

1. ME/CFS の診療体制の確立

①国立精神・神経医療研究センター等の神経内科の専門家が参画して、客観的な指標を含む診断基準作成と治療法開発の研究を促進し、全国の神経内科および神経内科に連携する診療科が診療に当たる体制を早期に整えてください。

2. ME/CFS に対する治験の研究促進

①国内外における治療法の研究の状況を踏まえつつ、リツキシマブやアンプリジェン等の治験を含む治療法開発の研究を早急に促進してください。

氏名	住所	印
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	

問合先：　理事長　篠原三恵子　Email: cfsnon@gmail.com　　副理事長　岩井美智子　TEL : 090-4056-7277

【署名時の注意事項】

○**衆議院と参議院の両院**に提出しますので、**2 枚に**ご署名下さい。
○ご住所は**都道府県名を略さず、所番地まで必ず全部**書いて下さい。
○ご住所が前の欄の方と同じ場合でも、**「〃」「同上」と書いたりせず、略さず全部**書いて下さい。
○**ご署名は自署**で、**こちらの面の署名欄だけ**にお願い致します。**代筆の場合は捺印が必要**となります。
※いただいた署名は厳重に管理し、請願の目的以外には使用いたしません。

【送付する際の注意事項】

○直筆で書いたものをご郵送下さい。コピーや FAX での送付は無効です。
○請願要旨と請願項目をお読みいただき、**署名欄のある片面だけ**をお送り下さい。

送 付 先：　〒177-0033　東京都練馬区高野台 3-11-12 采明ビル 2B　アニメ活動センター内
NPO 法人 筋痛性脳脊髄炎の会

日本カトリック障害者連絡協議会 主催

第12回 研修セミナーのご案内

テーマ「平和をつなぐ…私、そして私たちの選び」

今のこの世の動きの中をわたしたちは本当に真剣に考えているのでしょうか。
今わたしたちは障害がある無いかにかかわらず一人の人間として、
「平和とは何か、平和を次の世代につないでいくためには…」と、
松浦悟郎司教様とご一緒に考えていきませんか。

記

講　師：松浦悟郎名古屋教区司教
開催日時：2016年11月19日（土）午後１時半～４時半
開催場所：カトリック南山学園研修センター
〒466-0834　愛知県名古屋市昭和区広路町隼人30
TEL 052-837-6466
地下鉄鶴舞線「杁中」下車２番出口　徒歩10分
定　員：50名
参加費：無料（自由献金）
申　込：資料準備の為、10月31日（月）までに下記用紙で郵送、またはFAXで申し込みをお願い致します。
申込先・問い合わせ先　〒466-0037
名古屋市昭和区恵方町2-5　名古屋教区社会福祉委員会内
日本カトリック障害者連絡協議会
TEL（052）852-1426　FAX（052）852-1422　担当：村上

第12回 研修セミナー 参加申込書

下記の通り参加申込をいたします。

①参加者名 ____________________

②住　所 ____________________

③連絡先・電話番号 ____________________

FAX番号 ____________________

④連絡事項 ____________________

会計報告

力障連は３年毎の予算及び決算を行っていますが、今年度は2015年度中間報告でありますが掲載させて頂くことになりました。

第12期（期間：2015年４月１日～ 2016年３月31日）
会計報告書

収入の部

科　目	12期予算	27年度決算合計	予算との差額
前年度繰越金	1,928,290	1,929,360	1,070
会　費	550,000	241,080	－313,920
寄　付	5,130,000	2,896,185	－2,255,815
利　子	2,000	156	－1,844
雑収入	9,710	64,069	8,359
合　　計	7,620,000	5,130,850	

支出の部

科　目	12期予算	27年度決算合計	予算との差額	摘要
印刷費	1,500,000	339,870	1,161,420	
会議費	1,000,000	556,077	676,648	前期役員・会議費用（27／６、８月）含
交通費	2,080,000	1,404,502	943,044	前期役員・会議交通費（27／８月）含
通信費	800,000	365,199	435,653	
事務消耗費	100,000	3,793	96,207	
事業費	800,000	514	799,486	障害者在籍調査費用
総会積立金	1,200,000	400,000	800,000	
分担金	30,000	10,000	20,000	
ホームページ費	100,000	36,694	63,306	
雑　費	5,000	37,682	－32,682	
予備費	5,000	0	5,000	
札幌大会誤入金返金	0	30,600	－30,600	
小　　計		3,184,931	4,937,482	
次期繰越金		1,945,919		
合　　計	7,620,000	5,130,850		

第12期 第２回役員会（第96回）

2016年３月18日～20日　13：00～
於：日本カトリック会館２階会議室

１　６月開催される司教総会において障害者差別解消法の公開シンポジュームの開催

今年の4/1より施行された同法について司教団として関心を持って開催されることになり準備をカ障連で担当することになりました。会の人達にも参加を呼びかけることになりました。

２　次期カ障連全国大会の開催地について

開催希望教区内の既各障害者団体とカ障連役員が何回か集まり、教区関係者とも打ち合わせを行いながら開催をして頂けるよう交渉を行っている。

３　江戸会長が九州地区を訪問し新たに鹿児島教区の「障がい者自立支援パッションの会」と長崎教区の「一粒の麦の会サクラの会」が新たに加盟団体に加入して頂いた。

更に昨年の札幌大会以降、新たに障害者の団体立ち上げをお願いしてまいりましたがまだ具体的な団体が立ち上げられていないので当面「カリタス家庭支援センター」が加盟団体に加入して頂くことになった。

４　機関誌「わ」は基本として年に３月、６月、11月の３回発行していくことに決定致しました。但し今年の３月は休みとし、６月末発行とすることになりました。（本号）

５　パンフレット

加盟団体を精査する。

パンフレットだけではなくカ障連としてフェイスブックやブログ等も検討する。

６　アンケート

全国の各小教区宛にアンケート依頼内容の提案がありましたが再度各役員から５月末までに意見を頂き次回役員会で再度検討することとした。

７　加盟団体との意見交換会への準備打ち合わせ

スケジュール及びそれぞれの役割分担決める。

８　会計報告

第12期予算（2015.4.1−2018.3.31）の内2015年の決算報告が行われた。次回の機関誌「わ」に掲載することとした。

９　ホームページ

現在のホームページは更新が難しいので廃止し、新たに作り直すことにした。担当は部外に委託することで検討することとした。

10　東京での役員会が従来の日本カトリック会館の使用が出来なくなったので新たに見つけることとした。

日本カトリック障害者連絡協議会会報

事務局：〒466-0037　名古屋市昭和区恵方町2-15
カトリック名古屋教区社会福祉委員会室内
Tel：052-852-1426　fax：052-841-2225

郵便局振替口座番号：00100−7−31254

会　費：年間１口　1,000円
（団体　10口以上　個人　１口以上）

加入者名：日本カトリック障害者連絡協議会

二〇一六年七月五日発行（毎週火曜日）ＡＪＵ通巻一二二七三号　発行所　東海身体障害者団体定期刊行物協会
名古屋市中区丸の内三―六―四三　みこころセンター四Ｆ　低料第三種郵便物認可　定価一〇〇円